

記載する際の注意事項

- 特に注意してご記入していただきたい内容をまとめています。
「記載例」と併せて参考にしてください。

項 目	注 意 事 項																			
可燃物(リサイクルできるもの以外)	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 事業系一般廃棄物のうち、可燃物(資源物(リサイクルできるもの)を除いたもの)について記入してください。 ※ 事業所から排出された木製の棚や机・椅子等を含む。 																			
食品循環資源	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 事業系一般廃棄物のうち、生ごみ等の食品循環資源をリサイクル業者に排出している、または、自社でリサイクルしているものを記入してください。 ※ 持ち込み先は、「(株)ロイヤルアイゼン」または「食品リサイクル法第11条第1項の登録を受けた再生利用事業者」のいずれか。 																			
リサイクルできる木くず	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 再生利用可能な木くずについて記入してください。 ※ 持ち込み先は、「(株)ロイヤルアイゼン」のみ。 																			
紙類	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 5%;"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">一般廃棄物の内訳</td> <td style="text-align: center;">排出量(kg)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">前年度の実績</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">…略…</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">紙 類</td> <td style="text-align: center;">OA用紙</td> <td rowspan="3" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td style="text-align: right;">kg</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">段ボール</td> <td style="text-align: right;">500 kg</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">新聞・情報誌</td> <td style="text-align: right;">kg</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ▪ OA用紙、段ボール、新聞・情報誌、紙パック類、機密書類以外は「本類・雑紙」に分類されます。 ▪ 種類ごとの量が不明な場合は、右記のようにまとめて記載して構いません。 		一般廃棄物の内訳		排出量(kg)			前年度の実績	…略…				紙 類	OA用紙	}	kg	段ボール	500 kg	新聞・情報誌	kg
	一般廃棄物の内訳		排出量(kg)																	
			前年度の実績																	
…略…																				
紙 類	OA用紙	}	kg																	
	段ボール		500 kg																	
	新聞・情報誌		kg																	

《ごみの排出量の把握方法》

- ☆ ごみの引き渡し前に重量を計測し、1年間の排出量を集計してください。
ただし、日々の計測が困難な場合には、下記方法により排出量を推計してください。
- ① 重量の実測(一部)による把握
 - 1週間分のごみの量を実測し、1年間の排出量を推計してください。
 - 〔計算例〕 1週間分のごみ排出量×4週間×12か月＝1年間の排出量
 - ② 購入量による把握
 - 新聞やOA紙については、購読数や購入量より重量を求めることができます。
 - 〔参考値〕 新聞(チラシを除く) 約 4.5 kg/1紙1か月分
 - OA紙(A4) 約 10 kg/箱
 - ③ 収集運搬許可業者への問合せ
 - 収集運搬業者等が毎回の収集量を把握している場合があります。